

農林水産・商工業の設備投資を サポートします！

町では、平成30年6月に国が制定した「生産性向上特別措置法」に基づき、中小企業の労働生産性の向上を加速化させるため、その設備投資にかかる固定資産税の特例を受けることができます。なお、対象業種については、商工業だけでなく八雲町の基幹産業である1次産業（農林水産業）も含む中小企業基本法で定める中小企業（定要件に合致する個人事業主も含む）とします。

課税特例の概要

中小企業が行う生産性向上の設備投資にかかる固定資産税（償却資産）の課税標準額を3年間、ゼロにします。

特例を受けるためには、町の導入促進基本計画に則した「先端設備等導入計画」を作成し、この計画が町に認定され、かつ、認定後に取得した設備であることが条件となります。

さらに、この計画の認定を受けた企業は、国の各種補助事業の審査の際に、加点の対象となります。

固定資産税の特例制度 にかかると対象設備

商品の生産もしくは販売または役務の提供に供する設備であって、生産性向上に資する指標が旧モデル比で年平均1%以上向上する次の設備

【減価償却の種類（最低取得価額／販売開始時期）】

・機械装置

（160万円以上／10年以内）

・測定工具および検査工具

（30万円以上／5年以内）

・器具備品

（30万円以上／6年以内）

・建物附属設備（償却資産として課税されるものに限る）

（60万円以上／14年以内）

・詳細な内容や申請を検討される方は、中小企業庁ホームページまたは町ホームページを参照し、申請書類を入手のうえ必要事項を記載して商工観光労政課に提出してください。

【問い合わせ先】

・商工観光労政課

☎0137-62-2116

・八雲商工会

☎0137-63-2525

学校備品などを格安で 販売します

熊石地域では、小中学校の統合に伴い、不要となった学校備品等を町民の皆さまに販売いたします。

【開催日時】

11月11日（日）

午前9時～正午

【会場】

旧熊石第二中学校体育館

【販売価格】

原則、入札方式（当日、所定の用紙に記載していただきます）。

・細かな単品は100円から500円とします（販売は先着順です）。

【入札予定備品】

ビデオプレイヤー、レコー

ドプレイヤー、和太鼓など

【その他販売備品など】

事務用デスク、椅子、

ロッカー、楽器など

【支払方法】

現金のみ（おつりが出ないようご協力願います）。

【運搬方法】各自で願います

【問い合わせ先】

熊石教育事務所

☎01398-2-3111

おもしろカフェを 開店します



もの忘れや障がいの有無・年齢・性別を問わず、どなたでも来店できる地域のカフェです。お友達同士はもちろん、介護や子育てをしている方同士で交流する場としてもご利用いただけます。お子さまやお孫さんも一緒に、お気軽にお立ち寄りください。

【日程】11月7日（水）・12月12日（水）

※毎月第2水曜日（祝祭日・会場使用不可の際は第1水曜日）

【時間】午後1時30分～3時

【場所】はぴあ八雲 1階研修室

【内容】ミニレクリエーション、交流茶話会
手芸作品などの展示

まちづくりカフェを 開催します



6月から地域のいいところや、あったらいいなと思うことについて気軽に話し合う場として、「まちづくりカフェ」を開催していましたが、11月で今年度最後になります。

年をとっても住み続けられるまちを、みんなでイメージしませんか？

【日時】11月19日（月）午後6時30分～8時

【場所】ら・ふも 本町219（きりんさん隣）

※飲食自由（飲み物の販売あり）

【問い合わせ先】保健福祉課包括支援係（シルバープラザ内） ☎0137-65-5001